

平成30年1月26日
日本民間放送連盟

番組・事績顕彰制度の見直しについて

日本民間放送連盟賞（連盟賞）と日本放送文化大賞（文化大賞）の意義を引き継ぎつつ両賞を一本化することにより、賞のステータスを向上させ、一層、民放各社の目標となるように顕彰制度を見直しました。

平成30年から実施する新たな賞は、質の高い番組がより多く制作・放送されることを促すとともに、CM制作や技術開発の質的向上などを目的とするもので、特に番組については、学識経験者等による選考を経た質の高い作品を、あらためて視聴者・聴取者という別の視点から選考を行い、国民の期待に応えるとともに放送文化の向上に寄与した作品として称揚いたします。

【見直しの骨子】

1. 連盟賞と文化大賞を一本化する。
2. 名称は、「日本民間放送連盟賞」とする。
3. 番組部門・ラジオ生ワイドも中央審査を行い、最優秀を選考する。
4. ラジオ・テレビ別に、番組部門全（4）種目の最優秀受賞番組とこれに次ぐ1番組（合計8番組）の中から、特に放送文化の向上に寄与した番組をグランプリ（GP）と準GPとして称揚する。
5. GP・準GP受賞社には、報奨金を授与する。新たに、すべての部門・種目の最優秀受賞社にも一律に報奨金を授与する。
6. GP・準GP受賞番組は、原則として全国（再）放送を行う。

新たな日本民間放送連盟賞の概要

グランプリ		審査	表彰
ラジオ番組		中央審査 対象：番組部門ラジオ4種目の最優秀とこれに次ぐ1番組の計8番組(4種目×2番組)	グランプリ 準グランプリ
テレビ番組		中央審査 対象：番組部門テレビ4種目の最優秀とこれに次ぐ1番組の計8番組(4種目×2番組)	グランプリ 準グランプリ
部門	種目	審査	表彰
番組	ラジオ報道	地区審査 中央審査	最優秀 優秀×6
	ラジオ教養	地区審査 中央審査	最優秀 優秀×6
	ラジオエンターテインメント	地区審査 中央審査	最優秀 優秀×6
	ラジオ生ワイド	地区審査 中央審査	最優秀 優秀×6
	テレビ報道	地区審査 中央審査	最優秀 優秀×6
	テレビ教養	地区審査 中央審査	最優秀 優秀×6
	テレビエンターテインメント	地区審査 中央審査	最優秀 優秀×6
	テレビドラマ	中央審査	最優秀 優秀×6以内
CM	ラジオCM第1種(20秒以内)	中央審査	最優秀 優秀×6以内
	ラジオCM第2種(21秒以上)	中央審査	最優秀 優秀×6以内
	テレビCM	中央審査	最優秀 優秀×6以内
技術		中央審査	最優秀 優秀×6以内
特別表彰	青少年向け番組	中央審査	最優秀 優秀×4以内
	放送と公共性	中央審査	最優秀 優秀×4以内

< 参考 >

これまでの日本民間放送連盟賞と日本放送文化大賞の概要 (民放連ウェブサイトより)

日本民間放送連盟賞

日本民間放送連盟賞(連盟賞、英文名:JBA Awards)は、番組、CM、放送技術の向上と、放送活動のより一層の発展を図ることを目的に、日本民間放送連盟(民放連)が1953(昭和28)年に創設した賞です。民放連の会員である全国の民放各社から参加のあった番組・事績を対象に毎年1回実施し、優れた番組、優秀と認められた事績を顕彰しています。表彰は、毎年秋に開催する「民間放送全国大会(民放大会)」の式典席上で行います。

このように長い歴史を持つ連盟賞ですが、平成18年に「青少年向けのテレビ番組」とラジオ・テレビ共通の「放送と公共性」の2種目を新設しました。このうち、「青少年向け番組」は、青少年への影響やメディアリテラシーの向上など、民放に対して求められている放送活動に照らして、新たな種目として設けたもので、現在、全国のテレビ各社で選定・放送している「青少年に見てもらいたい番組」を対象としています。また、「放送と公共性」は、放送の公共性を強く意識しながら民放各社で取り組んでいる企画や開発の事績に対して賞を贈ります。

日本放送文化大賞

日本民間放送連盟(民放連)は、会員各社で質の高い番組がより多く、制作・放送されることを促すことを目的に、日本放送文化大賞(英文名:Japan Broadcast Culture Awards)を2005(平成17)年に制定いたしました。“視聴者・聴取者の期待に応えるとともに、放送文化の向上に寄与した”と評価される番組を顕彰し、ラジオ、テレビそれぞれにグランプリ1番組、準グランプリ1番組を選定します。

審査方法は、民放各社から参加のあった番組を対象に全国7地区で地区審査を行い、中央審査に提出する候補1番組(グランプリ、候補番組)を選考した後、地区提出の7番組により中央審査を行い、グランプリおよび準グランプリを決定します。

審査員は、視聴者・聴取者皆さんの視点で選考を行うため、民放各社の番組審議会委員、新聞社・通信社所属の記者、広告関係者らにより構成しています。

審査結果の発表と表彰は、毎年秋に開催する「民間放送全国大会(民放大会)」の席上で行い、受賞番組を制作・放送した会員社に賞牌と報奨金(テレビ グランプリ 1,000万円、準グランプリ 500万円、ラジオ グランプリ 300万円、準グランプリ 150万円)を贈ります。また、番組制作を支えてくださる関係者(製作協力会社・制作者、出演者など)や広告主にも賞牌をお贈りしています。

番組のジャンルは問わず、すべての番組を候補として審査を実施することと、グランプリ、準グランプリ受賞番組については、多くの皆さんに視聴・聴取していただくために、原則として表彰から3ヵ月以内に全国放送を行うことが、本賞の大きな特徴です。